

院内感染対策の取り組み

院内感染対策と当院の取り組み

院内感染とは「病院内で体に侵入した細菌やウイルスなどの病原体でおきる感染症のこと」と定義されています。入院によって新たな感染症に罹患することは、本来必要な治療以外の治療が必要になってしまい、大変な不利益をもたらします。また血液がついた針などを刺してしまって医療従事者が肝炎などを起こしてしまうことも院内感染に含まれます。そのため、院内感染対策は病院内に関わるすべての人を守る医療安全対策とも深く関連し、安全な医療を提供するために必要な事です。

当院では、対策方針を決定する院内感染対策委員会を設置し、さらにその実働組織として感染制御チーム（ICT）を設置し、活動を続けております。

院内感染対策委員会・感染制御チームの取り組み

1. 院内における感染症発生防止のための監視(サーベイランス)
 - ・耐性菌サーベイランス（MRSA・多剤耐性緑膿菌など）
 - ・冬期間の症状サーベイランス（下痢・嘔吐、発熱）
 - ・手指衛生実施状況の監視
2. 2回/年以上の感染防御方法に対する職員教育の実施
3. 院内感染防止対策マニュアルの作成・改訂
4. 病棟ラウンドによる病院感染防止対策の確認・普及
5. 抗生剤使用量のモニタリングと適正使用の推進
6. 職業感染防止対策
 - ・ワクチン接種の推奨
インフルエンザワクチン・麻疹・風疹・水痘・おたふくかぜ・
B型肝炎ワクチン 等
 - ・針刺し事故防止対策

2017年10月 健生病院 病院長